

受験資格について

条件1:①～③に該当する人は受験できません。

- ① 破産者手続開始の決定を受けて復権していない人
- ② 不正行為等によって試験の合格を取り消され又は条例等に違反して責任技術者としての登録を取り消され、2年を経過していない人
- ③ 精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及意思疎通を適切に行うことができない人

条件2:下記に該当する人は、右記の書類が必要です。

